

広島市告示第142号
令和7年 3月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）道路を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により同法第14条第1項に規定する図書を縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

1 都市計画の種類

広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）道路

3・2・711号 長束線

2 都市計画を変更する土地の区域

広島市安佐南区長束二丁目、長束三丁目、長束五丁目

3 図書の縦覧場所

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市都市整備局都市計画課